

えべつ市の風景・街並み

第17回 江別市都市景観賞決定！

市では、美しく江別らしい景観づくりの一環として、昭和62年から都市景観賞を設け、景観の向上に貢献している建物や活動を表彰しています。

都

市景観賞は、3年ごとに実施しており、これまでに建造物部門28件、特別部門22件を表彰しています。

今回で17回目を迎え、過去最多となる46件の応募・推薦がありました。9月24日に江別市景観委員会で審査し、特別部門で2件、建造物部門と今回から新設した「都市景観奨励賞」で、各1件が選定されました。

受賞施設の紹介

▼特別部門

特別部門では、「ノハナショウブの群生地」と「王子ガーデン『アカシアの街』」が受賞しました。

「ノハナショウブの群生地」は、保存会を立ち上げるなどの継続的な活動により、見事な花景色が広がっていること

や、地域の歴史を伝える貴重な景観であることが評価されました。

「王子ガーデン『アカシアの街』」は、各戸で景観への配慮・工夫がなされており、住民意識が高く、街を大切にしている気持ちを感じられる美しい街並みであるとして評価されました。

▼建造物部門

建造物部門では、施設の老朽化や居住者の利便性向上のため建て替え中の「新栄団地」が受賞しました。

受賞したことで記憶に残し、れんがのまちの歴史を伝えるとともに、新しい団地への継承が期待されます。

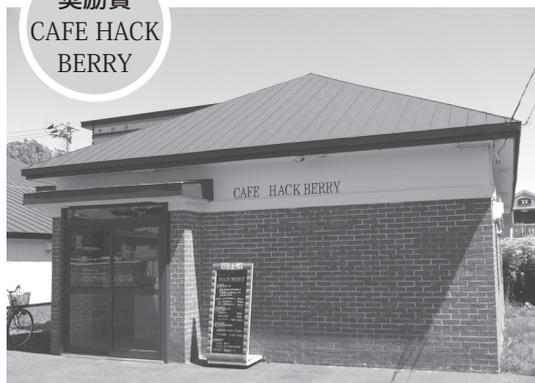
▼都市景観奨励賞

「都市景観奨励賞」では、古民家を再利用した喫茶店、

各部門の表彰対象

- 都市景観賞「特別部門」
美しい都市景観の維持に努める活動、地域の運動など
- 都市景観賞「建造物部門」
美しい都市景観を創り出している地域のシンボリックな建物、デザインや色彩的に優れた建物など
- 都市景観奨励賞
良好な都市景観形成への積極的な姿勢と努力が認められるもの、江別らしい魅力的な景観を創出しているもの、広く他の模範となるもの

奨励賞
CAFE HACK
BERRY



建造物部門
新栄団地



特別部門
ノハナショウブ
の群生地



パブリックコメント

第2次江別市食育推進計画 へのご意見募集!

市では、豊かな人間性を育むためには、「食」が重要であるという認識から、平成23年12月に「江別市食育推進計画」を策定しました。

現在「食育」を更に推進するため、「第2次江別市食育推進計画」の策定を進めており、原案がまとまりましたので、その内容をお知らせし、皆様のご意見を募集します。

◆募集期間

11月11日(月)～12月10日(火)

◆公表場所

農業振興課（第二別館2階）、市役所1階情報公開コーナー、市役所大麻出張所、水道庁舎、情報図書館、市民会館、各公民館、野幌鉄南地区証明交付窓口、豊幌地区センター、保健センター、農村環境改善センター（美原）、野幌農村環境改善センター、市ホームページ

◆意見の提出方法

12月10日(火)までに住所・氏名を明記し、持参、郵送（必着）、ファクス、Eメールで農業振興課（☎067-8674 高砂町6、FAX 381-1072、Email=nogyo@city.ebetsu.lg.jp）へ。意見書は所定または任意の様式でも構いません。

【詳細】 農業振興課 ☎ 381-1025

施策達成状況報告書と事務事業評価表（評価版）の公表

平成24年度に、市が行った業務の結果・成果に基づく施策達成状況報告書と事務事業評価表を公表します。

開かれた市政を実現するため、第5次総合計画に基づく各種施策の進み具合や事務事業評価（評価版）を公開するものです。

◆公開場所

市役所1階情報公開コーナー、情報図書館、市ホームページ
(http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/kikaku/06/gyouseihyouka_top.html)

【詳細】 政策調整課 ☎ 381-1033

特別部門

王子ガーデン
「アカシアの街」



「CAFE HACK BERRY」（カフェハックベリー）が受賞しました。外壁の二重構造などが貴重な構法で、江別らしく魅力的であり、残していきたい建物として評価されました。これらの表彰式は10月16日

に市民会館で行われ、特別部門は、「ノハナシヨウブの群生地」のノハナシヨウブ保存会と「王子ガーデン」「アカシアの街」のアカシアの街自治会が、都市景観奨励賞は「CAFE HACK BERRY」の建物所有者「いしかり紙工有限公司」が、受賞者として表彰されました。各受賞者には、市長から表彰状や盾などが授与されました。

今回の受賞施設などについては、過去の受賞履歴とともに、市ホームページ (<http://www.city.ebetsu.hokkaido.jp/kikaku/02syon/syou.html>) に掲載しています。

【詳細】 都市計画課 ☎ 381-1030

住民票の様式が 変わります

氏名、住所などを記載した「住民票」の様式が、11月5日(火)から変わります。

今回の変更は、市の基幹システムの入替に伴うもので、全ての方の住民票が改製(新しい様式)となり、氏名の振り仮名表記や、これまでの住所などの異動履歴が記載されなくなります。

異動履歴が記載されるのは「改製前住民票」(システム入れ替え前の住民票)となり、改製されてから5年間保存されますので、11月5日から5年を経過するまでは取得することができます。

なお、手数料については、現行どおり1通300円のままです。

【詳細】 市民課市民係 ☎ 381-1020